

(大学院等独立生計認定用)

学生番号

独立生計申立書

令和 年 月 日

長崎大学長 殿

申請者氏名 (自署)

入学料 (徴収猶予)・授業料免除申請にあたり、私の世帯の申請時現在 (前期においては4月1日、後期においては10月1日) の1カ月あたりの経済生活状況等は、下記のとおりであることを申し立てます。

収 入			支 出			
項 目	本 人	配 偶 者	項 目	本 人	配 偶 者	
定 職 収 入	円	円	通 学 費	円	円	
アルバイト収入	円	円	勉学費・書籍費等	円	円	
預貯金引出 (奨学金を除く)	円	円	住 居 費 (持家の場合は0円)	円	円	
そ の 他 ()	円	円	日 常 生 活 費 (日用雑貨・衣料費・交際費等)	円	円	
日本学生支援機構 第一種 第二種 ※該当するものに○	円	円	食 費	円	円	
			光熱・水道費	円	円	
			子女の養育費	円	円	
			医 療 費	円	円	
そ の 他 の 奨 学 金	名称(貸与・給付)	円	円	国民健康保険料	円	円
	名称(貸与・給付)	円	円	国民年金	円	円
	名称(貸与・給付)	円	円	そ の 他 (携帯・パソコン通信費 他)	円	円
合 計	円	円	合 計	円	円	
区分	勤務先名 (電話番号)	職名及び身分・仕事の内容	週あたり就労時間	月あたり収入 (税込) 金額		
本人			時間	円		
			時間	円		
配偶者			時間	円		
			時間	円		

注1 独立生計を申し立てる場合は、申請要領「独立生計の認定を受ける場合」を参照し、必要となる書類を添付してください。

2 私費外国人留学生は本書類に代えて「⑬(私費外国人留学生用)事情聴取調書」を提出してください。

(大学院等独立生計認定用)

独立生計者は【必ず提出】

学生番号

独立生計申立書

令和 〇 年 4 月 1 日

長崎大学長 殿

申請者氏名 (自署) 長崎大地

入学料 (徴収猶予)・授業料免除申請にあたり、私の世帯の申請時現在 (前期においては4月1日、後期においては10月1日) の1カ月あたりの経済生活状況等は、下記のとおりであることを申し立てます。

収 入			支 出		
項 目	本 人	配 偶 者	項 目	本 人	配 偶 者
定 職 収 入	200,000 円	0 円	通 学 費	5,000 円	円
アルバイト収入	円	円	勉学費・書籍費等	10,000 円	円
預貯金引出 (奨学金を除く)	円	円	住 居 費 (持家の場合は0円)	45,000 円	円
その他 (児童手当)	円	10,000 円	日 常 生 活 費 (日用雑貨・衣料費・交際費等)	10,000 円	円
日本学生支援機構 第一種 第二種 ※該当するものに○	円	円	食 費	41,000 円	円
			光熱・水道費	15,000 円	円
			子女の養育費	20,000 円	円
その他の奨学金	円	円	医 療 費	2,000 円	円
			国民健康保険料	16,000 円	円
			国民年金	16,000 円	円
			そ の 他 (携帯・パソコン通信費 他)	30,000 円	円
合 計	210,000 円		合 計	210,000 円	
区分	勤務先名 (電話番号)	職名及び身分・仕事の内容	週あたり 就労時間	月あたり 収入 (税込) 金額	
本人	長崎大学病院 (845-3026)	作業療法士	40 時間	200,000 円	
			時間	円	
配偶者			時間	円	
			時間	円	

注1 独立生計を申し立てる場合は、申請要領の「独立生計の認定を受ける場合」を参照し、必要となる書類を添付してください。

2 私費外国人留学生は本書類に代えて「(私費外国人留学生)事情聴取調書」を提出してください。

※ 独立生計の認定申請があっても、本人に生計を維持するに足りる所得がないと認められる場合等は、独立生計者として認められないことがあります。